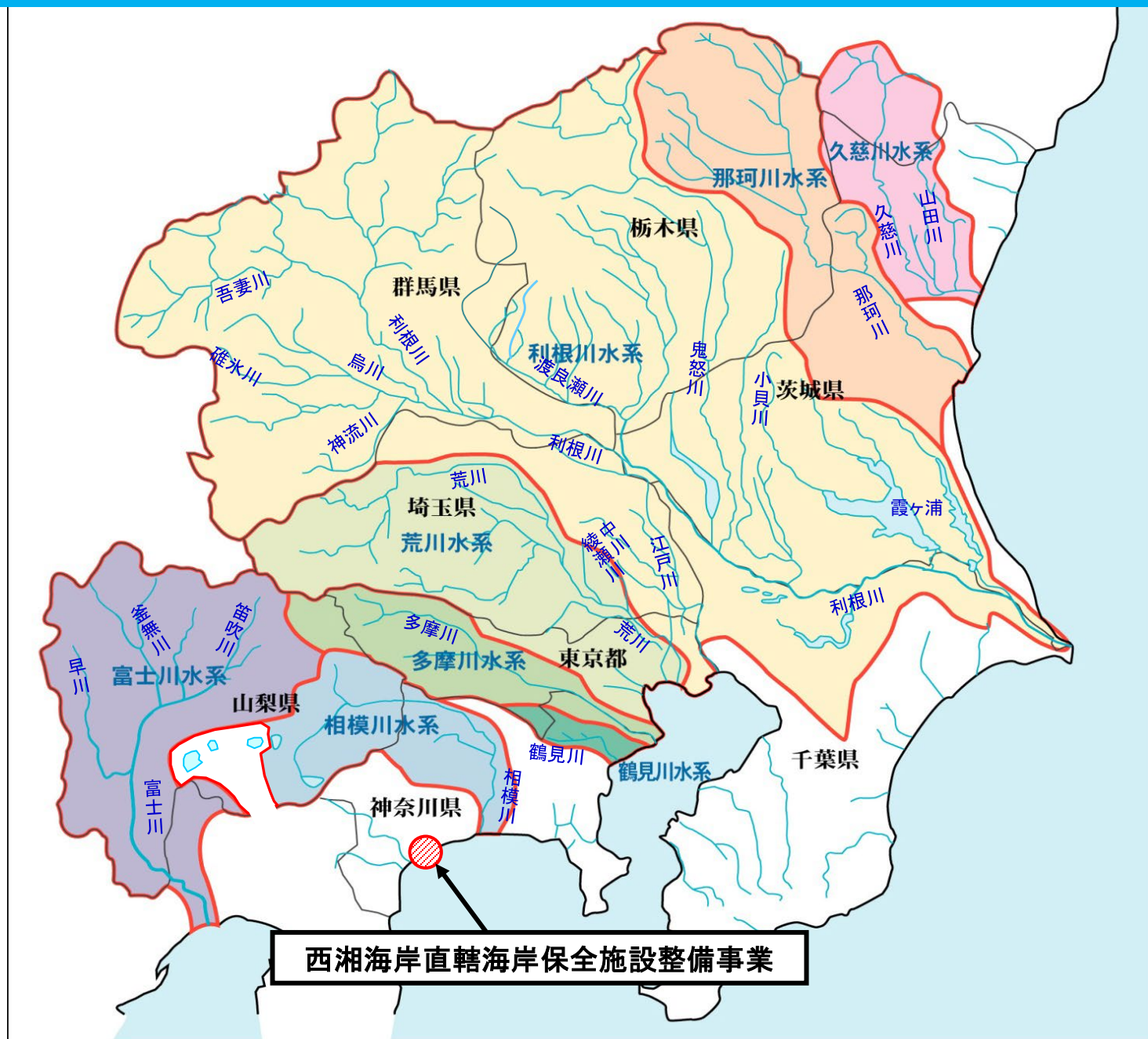


事業名 (箇所名)	西湘海岸直轄海岸保全施設整備事業		担当課	水管理・国土保全局 海岸室		事業 主体	関東地方整備局			
			担当課長名	吉岡 大藏						
実施箇所	神奈川県小田原市、二宮町、大磯町					評価 年度	令和5年度			
該当基準	再評価を実施後一定期間(5年間)が経過している事業であるため、再評価を実施									
主な事業の諸元	岩盤型潜水突堤、洗掘防護施設、沿岸漂砂礫流失抑制施設、養浜									
事業期間	事業採択	平成26年度	完了	令和23年度						
総事業費(億円)	約320		残事業費(億円)		約237					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 西湘海岸背後には小田原市(約189千人)・二宮町(約28千人)・大磯町(約32千人)の住宅地等が広がるとともに、大磯町については海岸近くに、町の中核となる庁舎が存在する。また、通行量3万台/日の西湘バイパスがある。 平成19年台風第9号による西向き沿岸流により大量の砂礫が海底谷へ流出し、大規模な海岸侵食が生じ、西湘バイパス西湘二宮IC付近において、砂浜が完全になくなり護岸等が被災した。 酒匂川から大磯港において、海底勾配が急峻な海底谷が迫ることから、酒匂川からの供給土砂の流出を防ぐとともに、通常時と高波浪時で方向の異なる沿岸流に対しても砂礫流出を防ぐ、海岸侵食対策が必要である。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 防護、環境及び利用の調和ある海岸保全を目指し、酒匂川から大磯港までの区間において、砂浜全体の回復を図る。 相模灘沿岸海岸保全基本計画を踏まえ最低限30m以上の幅をもつ砂浜とし、防災機能を最大限に発揮させる。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減を図る。 施策目標: 津波・高潮・侵食等による災害の防止・減災を推進する。 									
便益の主な根拠	侵食防止面積:約730千㎡、侵食防止戸数:337戸									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和5年度							
	B:総便益(億円)	284	C:総費用(億円)	243	全体B/C	1.2	B-C	40	EIRR(%)	4.8
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	284	C:総費用(億円)	154	継続B/C	1.8				
感度分析	残事業費	(+10% ~ -10%)	事業全体のB/C	(1.1~1.2)	残事業のB/C	(1.7~2.0)				
	残工期	(+10% ~ -10%)	(1.1~1.2)	(1.8~1.9)						
	資産	(-10% ~ +10%)	(1.0~1.3)	(1.7~2.0)						
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境に配慮しながら砂浜を回復させることで、沿岸に打ち寄せる波浪を軽減し、背後地の資産を侵食から防護する。 平成19年台風第9号規模の波浪が発生しても、砂浜の防護機能を維持する。 釣り、海水浴、観光地引き網などの利用がされることで、地域の重要な観光資源としての効果が期待できる。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 市町の人口はH12年をピークに若干減少しているが大きな変化は見られない。 前回評価時(H25年度新規採択時)から資産、土地利用に関しても、大きな変化は見られない。 									
主な事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 現在、岩盤型潜水突堤6基のうち、1基目の4号突堤の整備を進めており、令和5年度末に完成予定である。 2基目の第5号突堤の整備に向け仮設工を実施中である。 									
主な事業の進捗の見込み	引続き岩盤型潜水突堤の整備を進め、養浜、沿岸漂砂礫流失抑制施設等の整備を推進する。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	4号突堤及び5号突堤の仮設工で使用した消波ブロック及び袋詰玉石の中詰材は、今後施工する突堤工事の仮設工へ転用しコストの縮減を図る。									
対応方針	継続									
対応方針理由	当該事業は、西湘バイパスをはじめとする交通網が整備されているとともに、沿岸には市街地があり、被害ポテンシャルが大きいことから、その必要性、重要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当であると考えます。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 対応方針(原案)のとおり、事業の継続が妥当である。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 西湘海岸では、現在も海岸侵食が課題となっており、高度な技術の導入により対策を図る、本事業の必要性に変化はなく、重要性は現在も極めて高いものがある。 事業の推進に当たっては、更なるコストの縮減に努めていただきたい。 地元からも一刻も早い砂浜の回復が求められており、本事業を加速化させ、早期の砂浜の回復を目指していただきたい。 									

事業位置図



事業名 (箇所名)	下新川海岸直轄海岸保全施設整備事業		担当課	水管理・国土保全局海岸室		事業主体	北陸地方地方整備局			
			担当課長名	吉岡 大蔵		評価年度	令和5年度			
実施箇所	富山県黒部市、下新川郡入善町、下新川郡朝日町									
該当基準	再評価を実施後一定期間(5年間)が経過している事業であるため、再評価を実施									
主な事業の諸元	直立堤、副堤、緩傾斜堤、消波工、根固消波工、突堤(有脚式突堤含む)、離岸堤(有脚式離岸堤含む)、副離岸堤、人工リーフ、養浜工、土砂流出防止工、侵食防止工、離岸堤補強、副離岸堤補強									
事業期間	事業採択	昭和35年度	完了	令和24年度						
総事業費(億円)	約1,097		残事業費(億円)	約297						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・下新川海岸では、日本海特有の厳しい冬季風浪等により、著しい侵食を受けてきた。 ・漂砂の上手側(東側)からの土砂供給が期待できないこと、急峻な海底地形への土砂流出など、事業を実施しない場合は侵食は継続する。 ・また、海底谷地形による波の収斂等により「寄り回り波」による災害が発生しやすい。 ・一方、背後地では市街地や産業が発展し、地域の資源を活用した地域づくりが進んでおり、海岸保全の必要性は高い。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・離岸堤、副離岸堤等、さらには黒部川からの土砂供給や養浜の組み合わせ等により、将来にわたって進行する侵食を防止するとともに、1/50確率の高波に対して背後地への越波被害を防ぐ。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減。 ・施策目標: 津波・高潮・侵食等による災害の防止・減災を推進する。 									
便益の主な根拠	侵食防止面積:約164ha、浸水防護面積:約815ha、浸水防護戸数:約3,500戸									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和5年度							
	B:総便益(億円)	11,350	C:総費用(億円)	3,946	全体B/C	2.9	B-C	7,404	EIRR(%)	5.5
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	6,381	C:総費用(億円)	193	継続B/C	33.1				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C (2.9~2.9)		残事業のB/C (30.1~36.6)					
	残工期 (+10% ~ -10%)		(2.7~3.1)		(31.7~34.5)					
	資産 (-10% ~ +10%)		(2.6~3.2)		(29.8~36.4)					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・直立堤や離岸堤等の整備により、下新川海岸における想定侵食被害及び想定浸水被害が全て解消され、国土保全が図られる。 ・整備が進められた本海岸や堤内地では、地域振興の一躍を担うイベントの場として利用されるとともに、海岸愛護・美化活動が地域主体で実施されるなど、地域住民の大切な賑わいの場となっている。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・想定浸水地域内の人口及び世帯数は、横ばい傾向である。 ・背後地域は、黒部川の豊かな地下水を背景としたファスナー、アルミ製品などの製造工業、新鮮な魚介類や酒、加工米飯などの食品加工業等が盛んであり、資産が集積しつつある。 ・平成27年3月の北陸新幹線の開業、国道8号バイパスの全線開通、沿岸部幹線道路の整備推進により、沿岸域の産業や海域に点在する史跡等の観光資源が有機的に結びつき、さらなる発展が期待できる。 ・近年の労務費・材料費の高騰により、平成30年と比較して施設整備に係る事業費も1割から2割程度上昇している。 									
主な事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和35年(1960年)に直轄海岸工事施行区域に指定され、直轄事業に着手。 ・直轄事業に着手してから堤防の新設や、離岸堤、副離岸堤の整備を実施。 									
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで、侵食が進行し危険な箇所から順次事業の進捗を図ってきた。平成20年2月24日の高波災害以降は、越波による被害が大きくなる家屋連担地区の整備を優先的に進めているが、未だ海岸保全上対応しなければならない箇所がある。 ・海岸事業の推進に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業を推進していく。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・新技術の活用、施工計画の見直し等の代替案の検討により、一層のコスト縮減や環境負荷低減を図っていく。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考えられる。 									
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者委員会の意見・反映内容 ・北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 ・都道府県の意見・反映内容 ・事業継続に同意する。今後ともコスト縮減に努めるとともに、早期に効果が発現されるよう整備促進に格段のご配慮をお願いしたい。 									

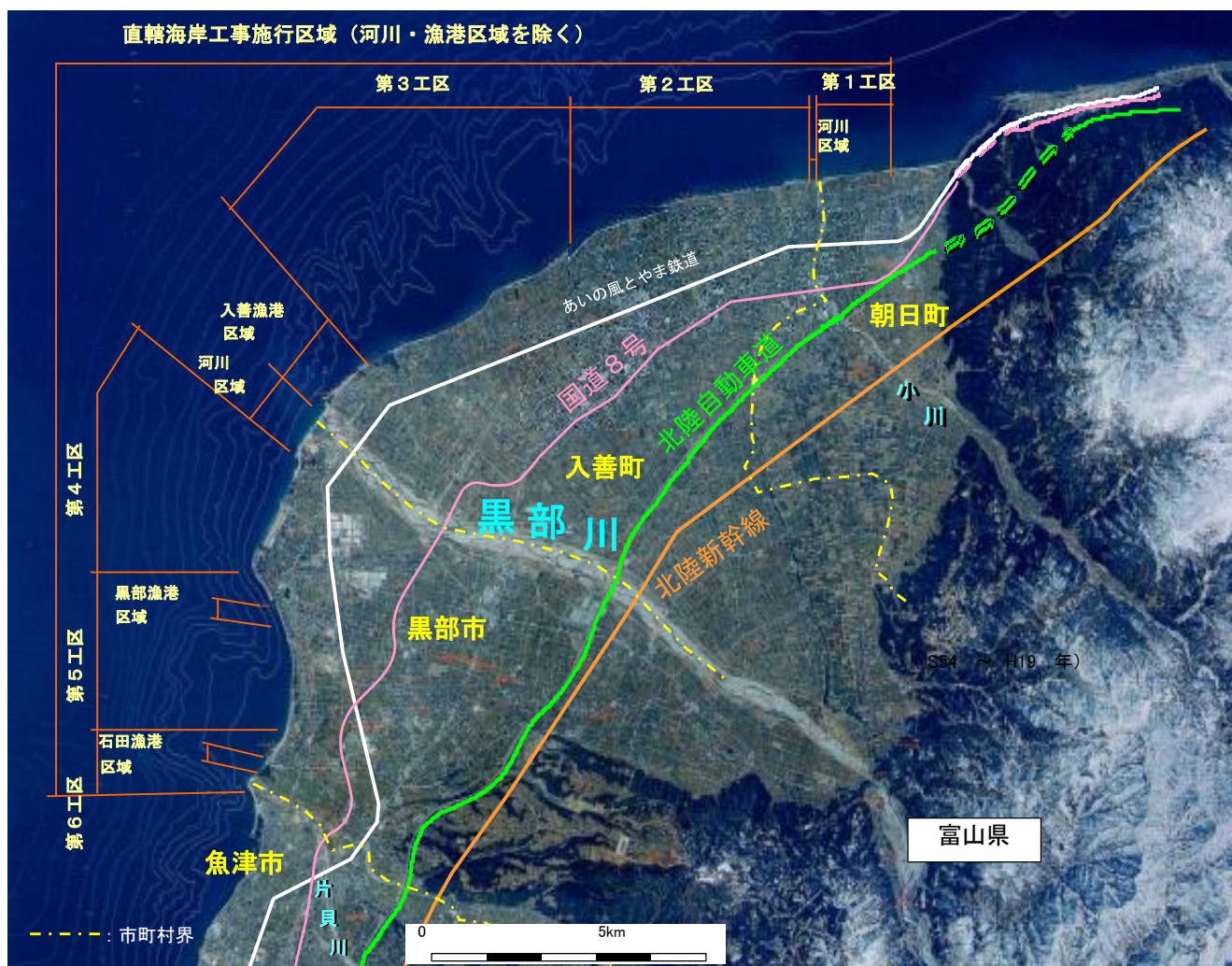
下新川海岸 位置図



直轄海岸工事施工区域延長: 17, 225m

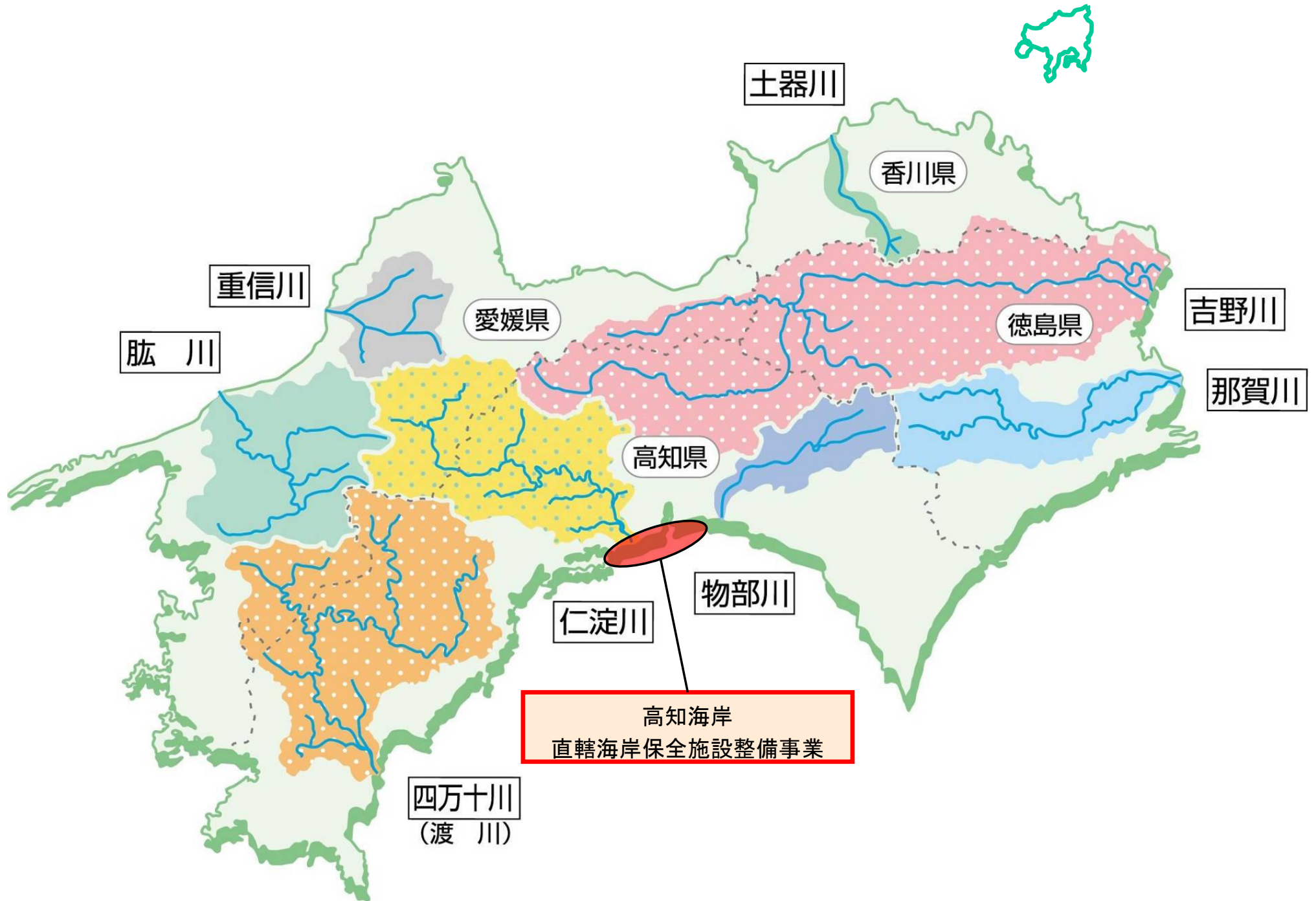
- 第1工区: 1, 326m
- 第2工区: 4, 917m
- 第3工区: 5, 034m
- 第4工区: 2, 359m
- 第5工区: 2, 829m
- 第6工区: 760m

沿岸市町村: 黒部市、入善町、朝日町



事業名 (箇所名)	高知海岸直轄海岸保全施設整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 海岸室 吉岡 大蔵	事業主体	四国地方整備局												
実施箇所	高知県高知市、南国市、土佐市	評価年度	令和5年度														
該当基準	再評価を実施後一定期間(5年間)が経過している事業であるため、再評価を実施																
主な事業の諸元	人工リーフ、人工リーフ改良、ヘッドランド、突堤、緩傾斜堤防、養浜工、離岸堤、離岸堤改良、堤防液化対策、陸間補強・閉塞 等																
事業期間	事業採択	昭和51年度	完了	令和39年度													
総事業費(億円)	1,080	残事業費(億円)		347													
目的・必要性	<p>《解決すべき課題・背景》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知海岸の位置する土佐湾沿岸は、台風常襲地帯であるため、台風期における強大な波浪と高潮によって甚大な被害が発生してきた。 ・現在も海岸侵食が進行し、汀線の後退とそれに伴う波の打ち上げ高の増大により、堤防の被災や県道の通行止め等の被害が発生している。 ・早期に施設整備を行い、侵食対策及び高潮・越波対策が必要である。 ・南海トラフを震源とする地震(発生確率は今後30年以内に70～80%程度)が発生した場合、既存堤防の沈下や倒壊、高知市中心部では広域的な地盤沈下による 長期浸水(壊滅的な被害)、高知海岸沿岸では来襲する津波による甚大な被害が懸念される。 ・南海トラフを震源とする地震に対して、「人命」を守り、高知県の社会経済を守る「要」となる海岸堤防の地震・津波対策が必要である。 <p>《達成すべき目標》</p> <p>【侵食対策】“ヘッドランド”、“離岸堤”、“人工リーフ”や“養浜”により汀線後退を未然に防ぐことで甚大な侵食被害を防止する。さらに、海浜性植物やウミガメ等の生息環境を保全する。</p> <p>【高潮・越波対策】“堤防高の確保”や“砂浜の形成”により越波を未然に防ぐことで甚大な浸水被害を防止する。</p> <p>【地震・津波対策】令和2年度に完了している。</p> <p>《政策体系上の位置付け》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:津波・高潮・侵食等による災害の防止・減災を推進する 																
便益の主な根拠	侵食防止面積:87ha、浸水防護面積(高潮):720ha、浸水防護面積(津波):960ha																
事業全体の投資効率性	基準年度	令和5年度															
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	10,303	C:総費用(億円)	1,864	全体B/C 5.5 B-C 8,439 EIRR(%) 9.0												
感度分析	B:総便益(億円)	1,905	C:総費用(億円)	189	継続B/C 10.1												
事業の効果等	<p>感度分析</p> <table border="1"> <tr> <td>残事業費</td> <td>(+10% ~ -10%)</td> <td>事業全体のB/C (5.5~5.6)</td> <td>残事業のB/C (9.3~11.1)</td> </tr> <tr> <td>残工期</td> <td>(+10% ~ -10%)</td> <td>(5.5~5.6)</td> <td>(9.5~10.7)</td> </tr> <tr> <td>資産</td> <td>(-10% ~ +10%)</td> <td>(5.0~6.0)</td> <td>(9.1~11.1)</td> </tr> </table> <p>事業の効果等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の整備により、高知海岸からの想定侵食被害及び想定浸水被害が全て解消され、国土保全が図られる。 ・海岸保全施設の整備により、マリンレジャーや高知龍馬マラソンなど、多くの利用客による様々な利用が行われている。 ・安定した砂浜でアカウミガメの上陸・産卵箇所となっており、地域住民や地元小学校による保護活動や海岸清掃が実施されている。 					残事業費	(+10% ~ -10%)	事業全体のB/C (5.5~5.6)	残事業のB/C (9.3~11.1)	残工期	(+10% ~ -10%)	(5.5~5.6)	(9.5~10.7)	資産	(-10% ~ +10%)	(5.0~6.0)	(9.1~11.1)
残事業費	(+10% ~ -10%)	事業全体のB/C (5.5~5.6)	残事業のB/C (9.3~11.1)														
残工期	(+10% ~ -10%)	(5.5~5.6)	(9.5~10.7)														
資産	(-10% ~ +10%)	(5.0~6.0)	(9.1~11.1)														
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・背後地の高知市、南国市、土佐市は、高知県全体の約6割を占める人口や多くの資産が集積。 ・近年の人口はやや減少しているものの、世帯数は事業の開始頃から現在まで増加傾向 ・海岸線のすぐ背後には、主要県道春野赤岡線が整備され、全国でも有数のハウス園芸地帯が存在。 																
主な事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地震・津波対策については、令和2年度に整備完了している。 ・事業の進捗率(事業費ベース)は令和5年度末(予定)で約68%である。 																
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・侵食対策、高潮・越波対策については、戸原工区を対象として、中突堤及びヘッドランド、養浜工を整備。さらに南国工区を対象に人工リーフ改良(離岸堤化)及び養浜工を整備していく。 ・事業の推進を地域から強く望まれており、今後も引き続き計画的に事業を推進していく。 																
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・戸原工区の突堤整備(5.6号突堤)において、構造及び中詰材の見直しにより消波ブロックを削減することで約2億円(約1億円/基)のコスト縮減を図った。 ・耐震・津波対策事業に実施する鋼管杭工法について、最も経済的となる鋼管杭の杭径の選定を行う事により最大で約6億円のコスト縮減を図った。 ・養浜の材料について、購入砂に代わり河川事業と調整を行い河川掘削土砂を活用する事によりコスト縮減が期待される。 ・新技術の採用等により、代替案(工法等)の可能性について適宜検討していく。 																
対応方針	継続																
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業の推進を地域から強く望まれており、引き続き事業を継続することが妥当であるとする。 																
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知海岸の背後地には本県経済を支える社会基盤が集積しており、台風等の高波から守り、災害に強い県土を作るためにも、事業の早期完成を目指し、より一層の事業推進をお願いします。 																

令和5年度第3回委員会 評価対象事業位置図(海岸関係)



事業名 (箇所名)	大分港海岸直轄海岸保全施設整備事業		担当課	港湾局海岸・防災課		事業主体	九州地方整備局			
実施箇所	大分県大分市					評価年度	令和5年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の諸元	護岸(改良)、胸壁、陸閘									
事業期間	事業採択	平成29年度	完了	令和17年度						
総事業費(億円)	327		残事業費(億円)	205						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・大分港海岸の背後には、大分市の中心市街地が広がり、住宅地が密集するとともに、学校及び地域中枢機能施設(行政施設、警察・消防、病院等)や、我が国を代表するコンビナートが立地している。高潮・津波が発生した場合、前面及び側面護岸からの越波による海水の流入により、大規模な浸水が生じると予想される。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>・高潮や発生確率の高い津波による浸水域をゼロとするとともに、最大クラスの地震・津波に対する減災機能(護岸の粘り強さ)を付加する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:津波・高潮・侵食等による災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠	・浸水防護便益 (浸水面積:1,214ha、浸水戸数:9,532戸、浸水世帯数:10,831世帯、浸水事業所数:2,217事業所)									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和5年度							
	B:総便益(億円)	3,760	C:総費用(億円)	304	全体B/C	12.4	B-C	3,456	EIRR (%)	21.4
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	3,760	C:総費用(億円)	177	継続B/C	21.3				
感度分析	(感度分析)		事業全体のB/C	残事業のB/C						
	需要 (-10% ~ +10%)		11.1~13.6	19.2~23.4						
	建設費 (+10% ~ -10%)		11.7~13.1	19.4~23.6						
	建設期間 (+10% ~ -10%)		12.0~12.8	20.9~21.9						
事業の効果等	<p><定性的な効果></p> <p>・経済・産業活動の維持・発展 臨海工業地帯における浸水被害を防止・軽減することで、安定的な企業活動により地域経済のみならず、我が国の経済・産業活動の維持・発展につながる効果が期待できる。</p> <p>・安全・安心の確保 災害時の国、県、市の行政・防災機能の維持やエネルギー供給拠点の機能確保や津波に対する減災が可能となるため、地域の安全・安心の確保が図られる。</p> <p><定量的な効果></p> <p>・浸水防護便益</p>									
社会経済情勢等の変化	陸閘基数及び形式の変更による事業費の増加									
主な事業の進捗状況	総事業費327億円、既投資額122億円 令和5年度当初予算 事業進捗率37%									
主な事業の進捗の見込み	令和17年度整備完了予定									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	防護ラインの合理化によりコスト縮減を図る。									
対応方針	継続									
対応方針理由	効率的な事業の実施を図ることによって十分な事業の投資効果があると判断されるため。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>・対応方針(原案)のとおり「事業継続」で了承</p> <p><港湾管理者の意見></p> <p>・(大分県)「対応方針(原案)」については異論なし。</p>									

大分港海岸直轄海岸保全施設整備事業

